

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名:

枚方市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象:全市区町村

担当者連絡先			
都道府県	大阪府	担当者名	山下
市区町村	枚方市	電話番号	072 - 841-1474
所属(課・室)	私立保育幼稚園課	メールアドレス	s-hoyou@city.hirakata.lg.jp

保育提供区域	複数区域	→プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1-2のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方	地域子育て支援を含む保育サービス、子育て支援サービスを効率的かつ効果的に提供するため、地域バランスを考慮し、河川や幹線道路を境に設定している。	

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児	2,225.	2,060.	2,040.	2,036.	2,032.
	1・2歳児	5,068.	4,159.	4,146.	4,092.	4,067.
	3歳以上児	8,301.	7,651.	7,080.	6,579.	6,235.
	合計	15,594.	13,870.	13,266.	12,707.	12,334.
ズ(申込保育者)数 ②	0歳児	554.	527.	526.	525.	524.
	1・2歳児	3,266.	3,125.	3,119.	3,113.	3,107.
	3歳以上児	4,519.	4,371.	4,346.	4,321.	4,296.
	合計	8,339.	8,023.	7,991.	7,959.	7,927.
(申込)率 ①	0歳児	24.9%	25.6%	25.8%	25.8%	25.8%
	1・2歳児	64.4%	75.1%	75.2%	76.1%	76.4%
	3歳以上児	54.4%	57.1%	61.4%	65.7%	68.9%
	合計	53.5%	57.8%	60.2%	62.6%	64.3%
(利整備定量員)数	0歳児	802.	802.	802.	804.	804.
	1・2歳児	3,060.	3,073.	3,092.	3,097.	3,097.
	3歳以上児	4,382.	4,412.	4,412.	4,415.	4,415.
	合計	8,244.	8,287.	8,306.	8,316.	8,316.
待機児童数	0歳児	0.	0.			
	1・2歳児	0.	0.			
	3歳以上児	0.	0.			
	合計	0.	0.			

【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

作成対象:全市区町村

- 毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
- 各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

	申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算定式		(算定式の例) 就学前児童数×申込率	(文例) ○就学前児童数 ・令和○年○月時点の人口推計を使用 ・過去○年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○申込率 ・令和○年○月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用 ・過去○年の申込率の増加・減少率の平均を使用
	0歳児	・枚方市子ども・若者総合計画（子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画）における算出内容による	本市の将来の児童人口推計と、「枚方市子ども子育て支援に関するアンケート調査」等を基に、保育需要の増加等の諸条件を加味して算出。
	1・2歳児	同上	同上
	3歳以上児	同上	同上
加味する要素	要素の有無	無し	→プルダウン選択してください。
	要素の説明	(例) ①大規模マンションの建設 令和○年に○○駅前（○○区域）に○○戸規模のマンションが完成予定で、就学前児童数が○○人増加する見込みのため、令和○年以降の就学前児童数に加味した。 ②宅地開発 ○○区域において子育て世帯・共働き世帯の流入が増加しているため、令和○年以降の就学前児童数に加味した。 ③女性就業率の上昇 ○○調査結果に基づき女性就業率の伸び率が今後上昇すると見込んでいるため、申込者数の過去3年平均の伸び率に+○%した。	

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

作成対象:全市区町村

- 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数（整備量）」にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。**※過年度（令和7年度）のみの整備内容は記入不要。**
- 令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること（定員の増減が生じない整備等は記載不要とする）。

<集計表（自動転記）>
以下の①及び②で記載した詳細について、0歳児、1・2歳児、3歳以上児における令和8年度以降の定員増加を図る施設及び定員減少を図る施設の内訳を記入すること。
「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と「2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数（差引合計）」は一致させる**右記の留意事項を参照）**。

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数（差引合計）	検算用 （「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」の利用定員数（整備量）の前年度比）	エラーチェック （当セルにおいて、エラーが生じた場合は、必ず右記の※留意事項をご確認いただき、エラーが生じていない状態でご提出ください。）
令和7年度					
令和8年度	19	0	19	19	○
0歳児	0	0	0	0	○
1・2歳児	19	0	19	19	○
3歳以上児	0	0	0	0	○
令和9年度	10	0	10	10	○
0歳児	2	0	2	2	○
1・2歳児	5	0	5	5	○
3歳以上児	3	0	3	3	○
令和10年度	0	0	0	0	○
0歳児	0	0	0	0	○
1・2歳児	0	0	0	0	○
3歳以上児	0	0	0	0	○

＜表① 就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合
(定員変更を伴う整備及び定員変更を伴わないが「人口減少対策」の採択による財政支援を受けようとしている整備に限る) ＞

施設名称(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数(数 のみ)(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上児(g)	整備年度(h) 令和8年度(i)	整備年度(h) 令和9年度(j)	整備年度(h) 令和10年度(k)	定員増減が発生する年度(l)	活用事業(m)	実施区域(n)
〇〇園 (補助金等の申請書類にお ける名称と揃えること。令 和9年度以降は決定も可と する)	認可こども園 (令和9年度以降は決定も 可とする)	その他定員変更を伴う 整備	-5	-10	15	-10	該当する場合は「○」を選択 し、その年度について「○」を選択する こと。	該当する場合は「○」を選択 し、その年度について「○」を選択する こと。	該当する場合は「○」を選択 し、その年度について「○」を選択する こと。	令和10年度 (例えば、令和4年4月1日までに定員増 減が完了する場合は令和4年度に 「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の詳 細事項を参照。)	保育所等改修費等支 援事業(令和10年度以降は未 定も可とする)	全域 複数区域名
No. 1	川越保育園	その他定員変 更を伴う整備	10	2	5	3	○	○		令和9年度	就学前教育・保 育施設整備交付 金	南部

整備概要：
南部エリアは市内で就学前児童、潜在的待機児童が最も多く、特に香里ヶ丘周辺においては
対策が必要となるため、令和8年度から2か年かけて、川越保育園の園舎建替えを実施。それ
に伴い、10人の定員増を行うもの。令和8年6月に国からの内示を受けています。

＜表② ①以外の定員増減の予定＞

施設名称(a)	施設種別(b)	実施内容(c)	定員増減数(数 のみ)(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上児(g)	実施内容(c)を行う年度(h)	定員増減が発生する年度(i)	(c)の具体的な内容と理由(j)
△△保育園 (決定も可とする)	保育園 (令和9年度以降は決定も 可とする。自由記述)	閉園	-10	-5	5	-10	令和9年度 (例えば、令和4年4月1日までに 定員増減が発生する場合には「令和9年 度」、令和4年2月～令和11年4月に定員 増減が完了する場合は「令和10年度」 を選択すること。詳細は右記の整備事項 を参照。)	令和9年度 児童数の減少により閉園	
〇〇保育園 (決定も可とする)	保育園 (令和9年度以降は決定も 可とする。自由記述)	定員変更	0	7	0	-7	令和8年度 (同上の通り)	令和9年度 (同上の通り)	0歳児の受け皿拡大のため3歳以上児を縮小
No. 1	さだ西臨時保育 室	創設、定員拡大 (①以外で整備を 行った場合)	19	0	19	0	令和8年度	令和8年度	さだ西臨時保育室の保育室を活用して、小規模保育施設を開設するも の

整備概要：
南部エリアに位置する蹉跎西臨時保育室については、元幼稚園施設を活用して令和3年10月に開設しました。
令和7年12月には20人以上が保育を受けている状況ですが、園舎内には臨時保育に用いていない保育スペースがあることから、乳
児期を通じた保育を提供できるように改修等を行ったうえ、令和8年10月頃、定員19人の小規模保育施設を開設するものです。
令和8年10月の開設に向け、施設内の修繕等対応中。

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 様式1-2(北部)

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区) 1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児		450.	442.	440.	436.
	1・2 歳 児		920.	909.	890.	880.
	3 歳 以上 児		1,674.	1,585.	1,467.	1,374.
	合 計		3,044.	2,936.	2,797.	2,690.
ズ(申込保育者)数 ②	0 歳 児		126.	125.	125.	125.
	1・2 歳 児		754.	753.	751.	749.
	3 歳 以上 児		894.	889.	884.	879.
	合 計		1,774.	1,767.	1,760.	1,753.
(申込)率 ①	0 歳 児		28.0%	28.3%	28.4%	28.7%
	1・2 歳 児		82.0%	82.8%	84.4%	85.1%
	3 歳 以上 児		53.4%	56.1%	60.3%	64.0%
	合 計		58.3%	60.2%	62.9%	65.2%
(利用整備定員)数	0 歳 児		208.	208.	208.	208.
	1・2 歳 児		730.	730.	730.	730.
	3 歳 以上 児		858.	858.	858.	858.
	合 計		1,796.	1,796.	1,796.	1,796.
待機児童数	0 歳 児		0.			
	1・2 歳 児		0.			
	3 歳 以上 児		0.			
	合 計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 様式1-2(中部)

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区) 1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児		508.	503.	501.	500.
	1・2 歳 児		1,021.	1,021.	1,009.	1,002.
	3 歳 以上 児		1,851.	1,723.	1,617.	1,532.
	合 計		3,380.	3,247.	3,127.	3,034.
ズ(申込保育者)数 ②	0 歳 児		117.	116.	116.	116.
	1・2 歳 児		736.	735.	733.	732.
	3 歳 以上 児		999.	994.	988.	983.
	合 計		1,852.	1,845.	1,837.	1,831.
(申込)率 ①	0 歳 児		23.0%	23.1%	23.2%	23.2%
	1・2 歳 児		72.1%	72.0%	72.6%	73.1%
	3 歳 以上 児		54.0%	57.7%	61.1%	64.2%
	合 計		54.8%	56.8%	58.7%	60.3%
(利用整備定員)数	0 歳 児		178.	178.	178.	178.
	1・2 歳 児		699.	699.	699.	699.
	3 歳 以上 児		1,006.	1,006.	1,006.	1,006.
	合 計		1,883.	1,883.	1,883.	1,883.
待機児童数	0 歳 児		0.			
	1・2 歳 児		0.			
	3 歳 以上 児		0.			
	合 計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 様式1-2(南部)

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区) 1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児		658.	652.	649.	649.
	1・2 歳 児		1,331.	1,325.	1,308.	1,298.
	3 歳 以上 児		2,632.	2,330.	2,124.	1,994.
	合 計		4,621.	4,307.	4,081.	3,941.
ズ(申込保育者)数 ②	0 歳 児		176.	177.	177.	176.
	1・2 歳 児		1,023.	1,019.	1,018.	1,017.
	3 歳 以上 児		1,463.	1,454.	1,447.	1,438.
	合 計		2,662.	2,650.	2,642.	2,631.
(申込)率 ①	0 歳 児		26.7%	27.1%	27.3%	27.1%
	1・2 歳 児		76.9%	76.9%	77.8%	78.4%
	3 歳 以上 児		55.6%	62.4%	68.1%	72.1%
	合 計		57.6%	61.5%	64.7%	66.8%
(利用整備定員)数	0 歳 児		265.	265.	267.	267.
	1・2 歳 児		1,062.	1,081.	1,086.	1,086.
	3 歳 以上 児		1,384.	1,384.	1,387.	1,387.
	合 計		2,711.	2,730.	2,740.	2,740.
待機児童数	0 歳 児		0.			
	1・2 歳 児		0.			
	3 歳 以上 児		0.			
	合 計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 様式1-2(東部)

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区) 1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児		444.	443.	446.	447.
	1・2 歳 児		887.	891.	885.	887.
	3 歳 以上 児		1,494.	1,442.	1,371.	1,335.
	合 計		2,825.	2,776.	2,702.	2,669.
ズ(申込保育者)数 ②	0 歳 児		108.	108.	107.	107.
	1・2 歳 児		612.	612.	611.	609.
	3 歳 以上 児		1,015.	1,009.	1,002.	996.
	合 計		1,735.	1,729.	1,720.	1,712.
(申込)率 ①	0 歳 児		24.3%	24.4%	24.0%	23.9%
	1・2 歳 児		69.0%	68.7%	69.0%	68.7%
	3 歳 以上 児		67.9%	70.0%	73.1%	74.6%
	合 計		61.4%	62.3%	63.7%	64.1%
(利用整備定員)数	0 歳 児		151.	151.	151.	151.
	1・2 歳 児		582.	582.	582.	582.
	3 歳 以上 児		1,164.	1,164.	1,164.	1,164.
	合 計		1,897.	1,897.	1,897.	1,897.
待機児童数	0 歳 児		0.			
	1・2 歳 児		0.			
	3 歳 以上 児		0.			
	合 計		0.			

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

(1)

今年度受けたい採択及び財政支援を選択してください。

※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】

採択1:待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施している

要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、

又は、

今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる

※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

採択2:人口減少対策

採択3:その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

☐	採択1(待機児童対策のうち要件①)	☐	採択1(待機児童対策のうち要件②)
☐	採択1(待機児童対策のうち要件③)	☐	採択2(人口減少対策)
☐	採択3(その他の地域課題)		

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
☐	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) 人口減少対策
☐	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) 人口減少対策
☐	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件①③) 人口減少対策
☐	D 保育士宿舍借り上げ支援事業	地域課題
☐	E 民有地マッチング事業	待機児童対策(要件①②)
☐	F 保育利用支援事業	待機児童対策(要件①②)
☐	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
☐	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
☐	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組の	地域課題
☐	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
☐	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策(要件①②)
☐	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題

	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(2)は採択1(待機児童対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C、E、F、K、M、N

※ 待機児童対策のための定員増を伴う整備・改修

採択2(人口減少対策)を希望する市区町村は(3)に進んでください。

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

整備費	☐ A	☐ B	☐ C			
整備費以外	☐ E	☐ F	☐ K	☐ M	☐ N	

(2)－1

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童数の見込み方法について記載してください。

※採択1(要件③)のうち「待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大を見込んでいる」に該当する場合には、保育ニーズの増大が見込まれる理由について記載してください。

(2)－2

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童の発生要因について貴市区町村の保育提供体制の状況を踏まえて記載してください。

(2)－3

待機児童対策として、貴市区町村が力を入れて取り組む課題を全て選択してください。

☐ ①認可保育所等の受け皿整備	☐ ②認可保育所等以外の受け皿整備	☐ ③保護者と保育所等のマッチング
☐ ④保育人材の確保	☐ ⑤その他(具体的に:)	

(2)－4

(2)－3で選択した項目に対して、貴市区町村において取り組んでいる内容について具体的に記載してください。

①保育需要に対する受け皿確保が課題となっている地域において、市有施設の活用や認定こども園化等による定員拡大を進めるとともに、既存施設を活用した効率的な受け皿整備に取り組んでいる。

④保育士等就職支援センターによる求人情報の集約・マッチング支援に加え、連携協定を締結した民間企業と連携し、保育士の確保及び定着に向けたアンケート調査や支援策の検討を行っている。

(2)－5

財政支援A、B、C、E、F、K、M、Nについて、(2)－2～(2)－4で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

K:本市では、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて多様な手法により保育の受け皿確保を進めているが、緊急一時預かりの利用者は増加傾向にあるため、保護者が必要な時に円滑に保育サービスを利用できるよう、本財政支援が不可欠である。

設問(3)は採択2(人口減少対策)を希望する市区町村が記載対象です。
【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C

※ 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。
採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。
【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

本市では、令和5年4月に施行されたこども基本法に基づき、子ども・若者、子育て施策の一層の充実を図るため、令和7年3月に「枚方市子ども・若者総合計画」を策定し、「子ども・若者が笑顔で健やかに成長できるまちづくり」を推進している。計画において、通年の待機児童ゼロという課題に対し、早期実現が図られるよう、引き続き、様々な手法に取り組むこととしている。

②今後取り組むべき内容

通年での待機児童解消に向け、私立保育所(園)の増設等や、私立幼稚園から認定こども園への移行などにより、保育所等の入所枠の拡大を図るとともに、臨時保育室の整備などの取り組みを進める。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください。)

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000051717.html>

(4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

☐ D	☐ G	☐ H	☐ I	☐ J	☐ L
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

D:保育士の確保及び定着を図るためには、処遇並びに勤務労働条件の改善が不可欠である。本事業を安定的に運営し、保育士が継続して就労できる体制を維持するため、本財政支援が不可欠である。
J:本市では、多様化する保護者ニーズに寄り添い、多岐にわたる保育資源や保育サービスの中から最適な選択肢を案内するため、平成25年4月に「保育コンシェルジュ」を配置し、平成27年4月からは、子ども・子育て支援法に位置づけられた利用者支援事業「特定型」として取り組んでいる。保護者が継続して本サービスを利用できる体制を維持・強化するため、本財政支援が不可欠である。
L:本市では現在、幼稚園において2歳児を対象とした預かり事業を実施しており、本事業は地域における安定的な受け皿として重要な役割を担っている。利用者が継続して本サービスを利用できる体制を維持・強化するため、本財政支援が不可欠である。

設問(5)は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

(5)

様式1－1、1－2及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。

※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

☐	承認済み	(承認時期:)
☐	事後承認予定	(承認予定時期: 令和8年7月頃)

採択希望項目・支援内容と枚方市子ども・若者総合計画に基づく事業関連表

財政支援項目メニュー (A～Nは資料2～4から引用)	採択種類	財政支援の概要	枚方市子ども・若者総合計画 記載内容	本市の実施内容	今後の方向性	財政支援を必要とする理由 (「保育需要と提供体制における課題」より抜粋)
K：一時預かり事業（一般型）	採択1 待機児童対策 要件② 令和5年度または令和6年度で 財政支援の対象となる事業を 実施	保育所等への入所が決定するまでの間、定期的な緊急一時預かりを実施する施設に対し補助等を行う場合に、国の補助対象となる。	施策目標5 子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進 推進方向9 多様な保育サービスの充実 (4) 待機児童対策	待機児童を対象として一時預かり事業実施施設が実施する「就労応援型預かり保育」に対して補助を行うとともに、待機児童が保育所（園）等への入所が決まるまでの間利用できる臨時保育室の運営施設へ委託料を支払う。	就労応援型預かり保育及び臨時保育室の実施施設確保を図る。	本市では、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて多様な手法により保育の受け皿確保を進めているが、緊急一時預かりの利用者は増加傾向にあるため、保護者が必要な時に円滑に保育サービスを利用できるよう、本財政支援が不可欠である。
D：保育士宿舍借り上げ支援事業	採択3 その他地域課題 (通年での待機児童解消)	保育所等を運営する事業者が保育士等の保育士等の居住用として借り上げる宿舍の賃借料等の一部を補助する場合に、国の補助対象となる。	施策目標5 推進方向9 (8) 保育士等確保の支援	私立園が保育士の居住用として借り上げる市内賃貸住宅の賃借料等の一部を補助している。	保育人材確保策として継続実施する。	保育士の確保及び定着を図るためには、処遇並びに勤務労働条件の改善が不可欠である。本事業を安定的に運営し、保育士が継続して就労できる体制を維持するため、本財政支援が必要である。
J：利用者支援事業（特定型）	採択3 その他地域課題 (通年での待機児童解消)	保育所等の利用に関する相談支援を行う専任職員を配置する場合の人件費が国の補助対象となる。	施策目標5 推進方向9 (9) 利用者支援事業の推進	保育幼稚園入園課の相談窓口において、保育所等を利用したい方に向けて保育コンシェルジュを配置し、教育・保育施設等の利用に関する相談支援を行っている。	保育コンシェルジュによる相談支援の継続・充実を図る。	本市では、多様化する保護者ニーズに寄り添い、多岐にわたる保育資源や保育サービスの中から最適な選択肢を案内するため、平成25年4月に「保育コンシェルジュ」を配置し、平成27年4月からは、子ども・子育て支援法に位置づけられた利用者支援事業「特定型」として取り組んでいる。保護者が継続して本サービスを利用できる体制を維持・強化するため、本財政支援が不可欠である。
L：一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）	採択3 その他地域課題 (通年での待機児童解消)	保育を必要とする2歳児等の受入を実施する私立幼稚園に対し補助する場合に、国の補助対象となる。	施策目標5 推進方向9 (4) 待機児童対策	私立幼稚園が実施する2歳児受入れ事業に対して補助を行っている。	私立幼稚園における2歳児受入れの取組を支援する。	本市では現在、幼稚園において2歳児を対象とした預かり事業を実施しており、本事業は地域における安定的な受け皿として重要な役割を担っている。利用者が継続して本サービスを利用できる体制を維持・強化するため、本財政支援が不可欠である。

1. 令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

※ 本様式は、令和8年度に、就学前教育・保育施設整備交付金又は保育対策総合支援事業費補助金における保育所等改修費等支援事業を活用し、乳児等通園支援事業所の整備を行う市区町村のうち、補助率の向上を希望する場合に提出が必要なものです。
当該交付金・補助金の補助率向上を受けずに整備を行う市区町村及び令和8年度中に当該交付金・補助金を活用しない市区町村は、提出いただく必要はありません。

担当者連絡先			
都道府県	大阪府	担当者名	山下
市区町村	枚方市	電話番号	072-841-1474
所属（課・室）	私立保育幼稚園課	メールアドレス	s-hoyou@city.hirakata.lg.jp

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数	0歳児	2,225.	2,060.	2,040.	2,036.	2,032.
	1歳児	2,472.	2,094.	2,057.	2,036.	2,032.
	2歳児	2,596.	2,065.	2,089.	2,056.	2,035.
	合計	7,293.	6,219.	6,186.	6,128.	6,099.
対象児童数	0歳児	584.	500.	491.	489.	487.
	1歳児	1,034.	656.	619.	598.	594.
	2歳児	1,039.	508.	532.	499.	478.
	合計	2,657.	1,664.	1,642.	1,586.	1,559.
利用率	0歳児	8.7%	10.1%	10.3%	10.3%	10.4%
	1歳児	3.3%	5.2%	5.5%	5.7%	5.7%
	2歳児	1.3%	2.6%	2.5%	2.7%	2.8%
（利用者）数	0歳児	51.	51.	51.	51.	51.
	1歳児	35.	35.	35.	35.	35.
	2歳児	14.	14.	14.	14.	14.
	合計	100.	100.	100.	100.	100.
必要受入時間数	0歳児	506.	506.	506.	506.	506.
	1歳児	341.	341.	341.	341.	341.
	2歳児	134.	134.	134.	134.	134.
	合計	981.	981.	981.	981.	981.
（必要整備定員）数	0歳児	3.	6.	8.	8.	8.
	1歳児	4.	7.	9.	9.	9.
	2歳児	2.	4.	7.	7.	7.
	合計	9.	17.	24.	24.	24.

【利用者数(こども誰でも通園制度のニーズ)算定の考え方】

- 毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
- 各項目欄の考え方は例示であり、各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

	利用者数（こども誰でも通園制度のニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算定式		(算定式の例) ・対象児童数((就学前児童数－保育所等利用児童数)÷2)×利用率	(文例) ○就学前児童数 ・令和○年○月時点の人口推計を使用 ・過去○年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○利用率 ・令和○年○月に実施したニーズ調査により見込んだ利用率を使用
	0歳児	・対象児童数（(就学前児童数÷2)－保育所等利用児童数）×実申込率	・対象児童数：枚方市子ども・若者総合計画における算出内容による。 ・実申込率：令和7年度実績において、実施施設のある保育提供区域（中部エリア）に居住する「申込者」を、同区域の「対象児童数」で除して求められる各歳時の申込率。他区域の「対象児童数」に乗じて、ニーズを推計。
	1歳児	・対象児童数（就学前児童数－保育所等利用児童数）×実申込率	・対象児童数：枚方市子ども・若者総合計画における算出内容による。 ・実申込率：令和7年度実績において、実施施設のある保育提供区域（中部エリア）に居住する「申込者」を、同区域の「対象児童数」で除して求められる各歳時の申込率。他区域の「対象児童数」に乗じて、ニーズを推計。
	2歳児	・対象児童数（就学前児童数－保育所等利用児童数）×実申込率	・対象児童数：枚方市子ども・若者総合計画における算出内容による。 ・実申込率：令和7年度実績において、実施施設のある保育提供区域（中部エリア）に居住する「申込者」を、同区域の「対象児童数」で除して求められる各歳時の申込率。他区域の「対象児童数」に乗じて、ニーズを推計。
加味する要素	要素の有無	無し	←プルダウン選択してください。
	要素の説明		

2. 期間中におけるこども誰でも通園制度の定員増減の予定

- 「1. 令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制」の必要定員数（整備量）にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。
- 就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること。

<集計表（自動転記）> ↓エラーとなった場合には33行と下欄の定員増減に矛盾があります。

増減年度	定員増加を図る施設 (新設、増改築等)	定員減少を図る施設 (閉園等)	定員増減数	整合性チェック
令和8年度	7	0	7	○
令和9年度	0	0	0	○
令和10年度	0	0	0	○
計	7	0	7	

※以下の項目については、上記財政支援の実施要綱及び協議書や交付申請といった各種資料と整合性をとること。

	施設名(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数(値のみ)(d)	整備期間(e)	定員増減が発生する年度(f)	活用事業(g) ※自動入力
	例(○×保育園)	保育所	創設		3 単年度(R8)	令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金
No. 1	楠京阪幼稚園	幼稚園	改修		4 単年度(R8)	令和8年度	保育所等改修費等支援事業
No. 2	あおぎりこども園	認定こども園	改修		3 単年度(R8)	令和8年度	保育所等改修費等支援事業
No. 3	(補足) 楠京阪幼稚園[中部エリア] 複数エリア(中部・南部)からの利用が見込まれる立地にあり、特に0・1歳児を安全に受け入れるため、こども誰でも通園制度で使用する専用室及び設備について設備改修・備品購入による環境整備を行うもの。令和8年5月に環境整備の上、開設済。 あおぎりこども園[中部エリア] 複数エリア(中部・北部)からの利用が見込まれる立地にあり、保育環境を整えるため、既存の一時預かり事業(一般型)と同一の室内を共用し、一体的に実施する予定。						活用しない
No. 4							活用しない
No. 5							活用しない
No. 6							活用しない
No. 7							活用しない
No. 8							活用しない
No. 9							活用しない
No. 10							活用しない

3. 「こども誰でも通園制度」の実施における整備状況や課題等

(1) 「こども誰でも通園制度」に関して今年度受けたい採択及び財政支援と整備・改修する施設種別等について、あてはまるものを全てを選択してください。

(財政支援)

選択欄	財政支援
	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)
○	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)

(整備・改修する施設種別)

	①認可保育所	○	②幼稚園		③認定こども園
	④家庭的保育事業所		⑤小規模保育事業所		⑥地域子育て支援拠点
	⑦児童発達支援センター		⑧その他 (		)

(2) 貴市区町村における「こども誰でも通園制度」の実施に向けた整備状況に関して、経過措置が終了する令和10年度当初に必要な整備量(必要定員数)に対する現時点(令和8年4月1日)及び当該年度の整備・改修終了時点における達成度について、あてはまる状況を選択してください。

(現時点(4月1日時点))

	①10%未満		②10%以上25%未満		③25%以上50%未満
	④50%以上75%未満		⑤75%以上90%未満	○	⑥90%以上

(整備・改修終了(年度末)時点)

	①10%未満		②10%以上25%未満		③25%以上50%未満
	④50%以上75%未満		⑤75%以上90%未満	○	⑥90%以上
	⑥100%				

(3) (1)で選択した財政支援A、Bを必要とする理由について、地域における保育ニーズや保育提供体制の状況等も踏まえながら記載してください。

本市では、地域子育て支援を含む保育サービス及び子育て・子ども支援サービスを効率的かつ効果的に提供するため、地域バランスを考慮し、河川や幹線道路を境に4つの保育提供区域を設定している。
令和7年度は市の中部エリア1か所のみで事業を実施しているが、令和8年度以降は、全ての対象児童が本制度をさらに円滑に利用できる体制整備が必要となっている。
No.1施設は複数エリアからの利用が見込まれる立地にあり、0・1歳児を安全に受け入れるため、設備改修等による環境整備が必要である。
また、No.2施設についても複数エリアからの利用が可能な立地で、保育環境を整えるためには、設備改修等が必要となる。
以上のことから、地域ニーズに対応した受け皿の確保及び円滑な事業実施のため、本財政支援の活用が不可欠である。

(3) 本様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。
※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

	承認済み (承認時期: 令和○年○月)
○	事後承認予定 (承認予定時期: No.1: 令和8年3月 No.2: 令和8年10月)

4. こども誰でも通園制度総合支援システムの導入予定

こども誰でも通園制度総合支援システムの導入予定を選択してください。

選択欄	財政支援
	A 導入済み
○	B 令和8年度より導入予定
	C 導入予定は無い → 嵩上げ対象外であるため、本様式の提出は不要です。

設問は以上です。